

保険医療機関の指定・施設基準

当院は、保険医療機関の指定および以下の施設基準の登録を受けております。

医療 DX 推進体制整備加算/在宅医療 DX 情報活用加算

当院では、医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療をおこなっております。

- ① オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ② マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ③ 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を実施してまいります。

医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。受診した患者さんに対し、マイナ保険証を通じて、過去の受診歴、薬剤情報、特定健診情報など必要な診療情報を取得・活用して質の高い医療の提供に努めています。

一般名処方加算

当院では、医薬品をより安定して供給ができるよう、後発医薬品のある医薬品では特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

明細書発行体制加算

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

情報通信機器を用いた診療

当院では、情報通信機器を用いた診療の初診の場合に向精神薬の処方はいたしません。

外来感染対策向上加算

当院では、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- ① 感染管理者である院長が中心となり、「感染防止対策指針」および「手順書」を定め、従業員全員で院内感染対策を推進します。
- ② 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得のため、研修会を定期的実施します。

- ③ 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。
- ④ 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。
- ⑤ 受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者さんの受入れを行います。

夜間早朝等加算

当院では、下記の時間帯に受付をされた場合、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、夜間早朝等加算50点を診察料に加算させていただきます。

- 平日 18 時以降
- 土曜日 12 時以降

在宅療養支援診療所・在宅時医学総合管理料

在宅で療養する患者さんを対象に、緊急時の連絡体制および24 時間往診・訪問看護ができる体制などを確保しています。

在宅医療情報連携加算

当院では、他の医療機関・介護サービス事業者と、ICT ツールによる連携体制を構築しております。患者さんの同意の上、治療やケアに関する情報等を連携機関と常時共有しています。

情報共有に使用するサービスの名称:メディカルケアステーション(MCS)

連携機関は以下の通りです。

- みゆき訪問看護ステーション
- とともに未来を描ける訪問看護ステーション ミライエ
- 訪問看護ステーション 豆大ふく
- レガール在宅介護支援事業所
- むすび薬局

地域包括診療加算

当院では、「地域包括診療加算」を算定する患者さんに、「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- ① 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じて、専門の医療機関をご紹介します。
- ② 介護支援専門員および相談支援員からの相談に適正に対応いたします。
- ③ 介護保険の利用に関するご相談に応じます。
- ④ 状態に応じ、28 日以上長期投薬またはリフィル処方箋を交付することが可能です。

機能強化加算

当院では、「機能強化加算」を算定する患者さんに、「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- ① 他の医療機関の受診状況やお薬の処方内容を把握した上で、適切に服薬管理を行います。
- ② 予防接種や健康診断の結果に関する相談など、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じて、専門の医療機関をご紹介します。
- ③ 保健・福祉サービスの利用などに関する相談に応じます。
- ④ 必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- ⑤ 体調不良時など、患者さんからの電話などによるお問い合わせに対応しています。訪問診療を行っている患者さんに対し、夜間・休日のお問い合わせへの対応を行います。

山崎川ファミリークリニック
院長 杉山 大記